

行政からの報告

1. 運輸防災マネジメント指針について
2. 新型コロナウイルス感染症対応について

令和2年10月6日

国土交通省
大臣官房運輸安全監理官
藤田 礼子

運輸防災マネジメント指針について

運輸防災マネジメント指針の策定背景

- 大臣プロジェクト「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」(令和2年7月6日策定)の一環として、「運輸防災マネジメント指針」を同日に策定・公表。
- 自然災害の頻発化・激甚化が輸送の安全の脅威に。
- 運輸事業は国民生活・経済を支える重要インフラであり、災害時も事業継続が必要。
⇒ 運輸事業者の防災意識の一層の向上が必要。
- 「運輸安全マネジメント制度」を「自然災害対応」に活用することとし、実施のためのガイダンスとして本指針を策定。

運輸安全マネジメント制度を活用し、
○運輸事業者の全社的な自然災害対応の取組(防災+事業継続)を促進。
○国土交通省は、運輸事業者の取組に対する「防災マネジメント評価」を実施し、事業者のPDCAを支援。

運輸安全マネジメント制度の内容

運輸事業者

- ◆ 各事業法に基づき、以下の義務づけ
 - ① **安全管理規程の作成**
 - ② **安全統括管理者(役員以上)の選任**
- ◆ 経営トップのリーダーシップの下、**自主的な安全管理体制を構築・運営**

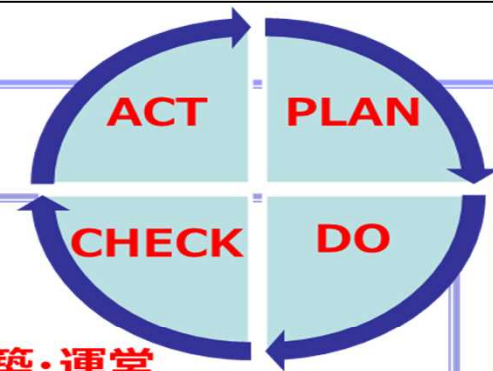
<安全管理体制の主な内容>

- ① **安全方針の策定・周知** ② **安全重点施策の策定、見直し** ③ **教育・訓練の実施**
など、**全14項目**にわたる。

評価
啓発

国土交通省

- ◆ **運輸安全マネジメント評価**
本省・地方運輸局の評価チームが事業者赶赴き、輸送の安全に関する取組状況を確認し、継続的改善に向けて評価を実施
- ◆ **セミナー、シンポジウムの実施**
全国各地で中小事業者を中心に普及・啓発を実施し、事業者の自主的な取組みを促進



「防災力の向上」+「事業継続」

防 災

+

事業継続

災害時の人的・物的
被害最小化

安全を確保しつつ
早期復旧・事業再開

経営トップ
が率先
↓
全社一丸
で取組

危機管理

+

経営判断

自然災害に対峙

事業継続に要する
経営資源の配分、
優先事業の絞り込み等

迅速な初動

+

平時の備え

被災した場合の保険料の増額について

【事例】

トラック(営業用普通貨物2t超)100台を所有する運輸事業者がフリート契約(車両保険500万円、対人・対物無制限、人身傷害3000万円)で保険契約している場合、保険料は増額する。

	保険契約と損害の内容	割引率と保険料の変化
事例	保険料6,000万円(割引率が0%)の事業者のトラック13台が水没全損(支払額6,500万円以上)した場合	割引率:0% ⇒ 割増率50% 保険料: <u>6,000万円 ⇒ 約9,000万円</u>

出典:大手損害保険会社の試算によるモデル例

運輸防災マネジメントの実施のポイント

I. 災害別のリスク評価

II. 経営トップによる判断(人・モノ・カネの優先配分など)

III. 平時の備え

PLAN

防災の基本方針、対応体制、
対策マニュアル等の策定、
事業継続の検討(代替性の確保等)

DO

防災品・燃料の備蓄、訓練・教育
の実施

IV. 「顔の見える関係」の構築

V. マネジメントレビューの実施

1. 災害別のリスク評価

1. 自然災害の想定(種類)

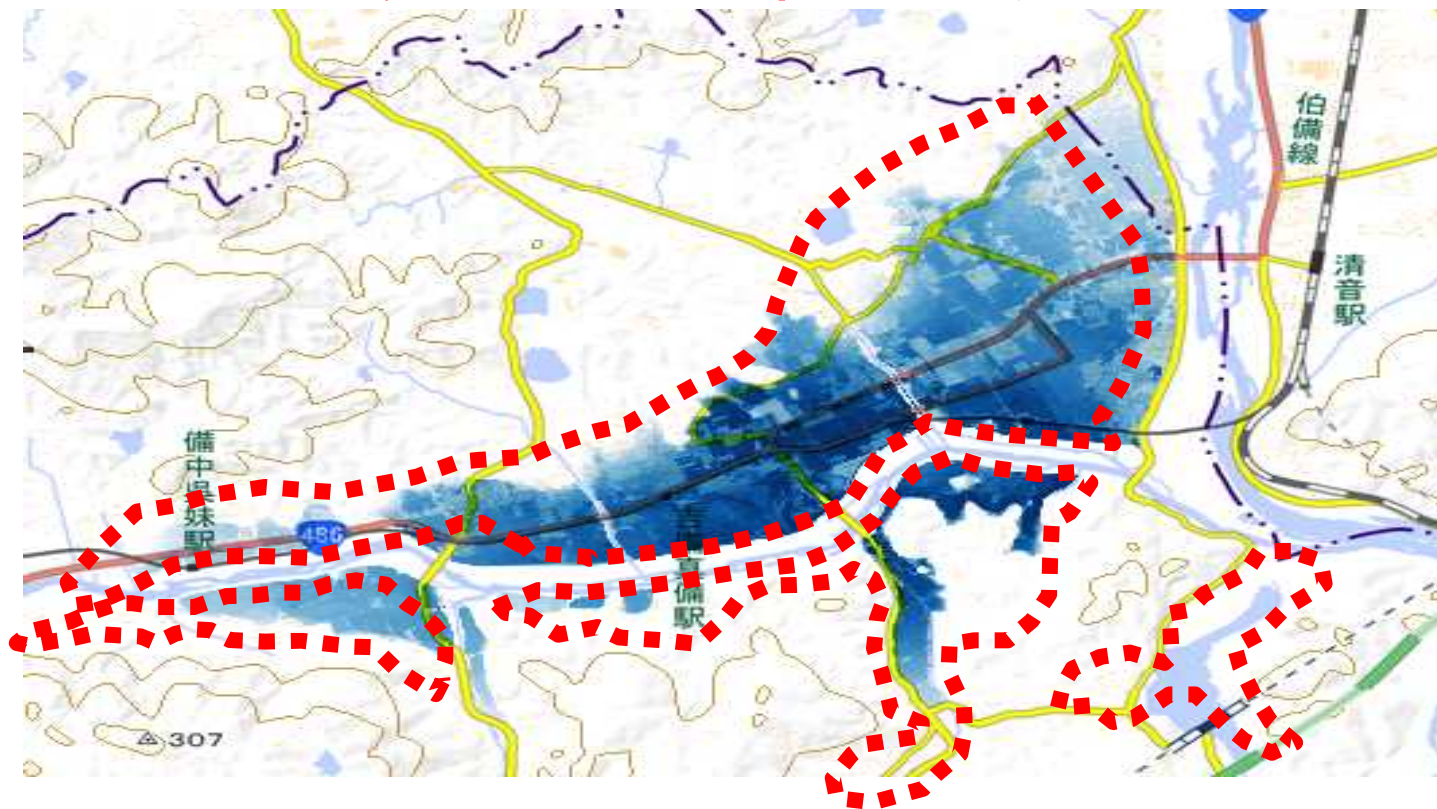
- 大きな被害を招く自然災害とは何と想定しているか。
(例:地震、津波、台風、豪雨、冠水、火災、自然災害に起因する大規模停電等)

2. 被害想定

- 想定する自然災害による被害は、どの程度になると見積もっているか。
(例:低地にある営業所2カ所の浸水、運行車両30両の冠水、崖崩れ指定地域の配送ルート_の通行止め、3日間の停電等)
把握すべきリスク:本社・営業所等の建造物の耐震基準の把握、地盤の脆弱性、海面からの高さ、地震、水災等**ハザードマップ**、がけ崩れの指定地域等の把握

ハザードマップの活用

- 西日本豪雨:倉敷市真備町周辺における**実際の浸水エリア**と**予測浸水エリア(破線)**の比較



ハザードマップの入手先:重ねるハザードマップ(国土交通省)
わがまちハザードマップ(国土交通省)
土砂災害ハザードマップ(区市町村)等

II. 経営トップによる判断

1. 重要なリスクとの認識

- 自然災害を事業上の重要なリスクと捉えているか。
自然災害にどう対峙するかという**危機管理**に加え、事業継続に要する経営資源の配分、優先事業の絞り込み等の重要な**経営判断**を伴う取組であり、経営トップが率先して全社の取組とする必要。

2. 経営資源の優先配分

- 災害後に最優先で再開・確保したい輸送、重要な業務の継続について、考え方を整理しているか。
(例：東京～大阪の都市間トラック輸送、主要ターミナル駅へのバス路線、鉄道の主要本線、航空の主要航路、海運の主要航路)の識別)

III. 平時の備え(PLAN)

1. 大規模な自然災害発生時の基本方針・対応体制

- 大規模な自然災害発生時の基本方針を定めているか。
(例:「旅客・社員の人命を最優先する」、「安全確認後に早期に輸送の継続を図る」等)
- 自然災害の対応責任者、担当部署を定めているか。
(例:平時の責任者は安全統括管理者、非常時である災害対策本部設置時は経営トップ、担当部署は運輸部)

2. 対策マニュアルの策定

- 大規模な自然災害発生直後の連絡リスト・対応手順は定めてあるか。
- 大規模な自然災害発生後(発生直後の対応が落ち着いた後)の対応手順は定めてあるか。
- 計画運休など利用者への多言語化も含めた情報発信の手順を定めているか。

対策マニュアルの策定内容

＜大規模な自然災害発生直後＞

避難、救助・負傷者対応、旅客・社員の安否確認、夜間休日発生時の緊急参集メンバー)
緊急連絡リスト(社内／関係官署・地方自治体・顧客)
社員・旅客の避難ルートを選定・周知

＜大規模な自然災害発生後＞

営業所・運行車両の被害確認
道路・信号・電力・通信・給油所等の社会インフラの状況確認
運行に必要な燃料・消耗品の在庫状況
顧客・取引先の状況確認、電車運行の状況確認
駅ターミナル・空港等の滞留旅客の状況確認

＜情報発信＞

旅客に対する運航・運行情報(計画運休、運休、再開)の提供方法(TV、SNS等)

III. 平時の備え(PLAN)

3. 代替性の確保

①大規模な自然災害発生時の自社内での代替輸送

- ・ 自社の被災した輸送拠点を他の輸送拠点がカバーする代替輸送計画を事前に定めているか。

(例：避難した車両数に応じた輸送計画、人員計画の策定)

②大規模な自然災害発生時に他社を活用した代替輸送

- ・ 自社での輸送が困難な被災時の代替輸送計画を事前に定めているか。

(例：同業他社との代替輸送契約、鉄道であれば、バス事業者との代替輸送契約、2018年の西日本豪雨の際は、呉線の旅客輸送の一部を瀬戸内海汽船の旅客船が担った事例あり。)

III. 平時の備え(DO)

1. 防災品・燃料の備蓄

- 救助・応急処置の道具類整備、備蓄品の整備は行っているか。

2. 訓練・教育の実施

- 自然災害対応を担う企画立案要員の教育・訓練は行っているか。
- 自然災害対応を担う現場の社員・職員の教育・訓練は行っているか。

(例：自然災害発生時における部署別役割分担表又は各人の簡潔な担当業務一覧表の手交、台風による電源喪失訓練の実施、e-learningによる仮想演習)

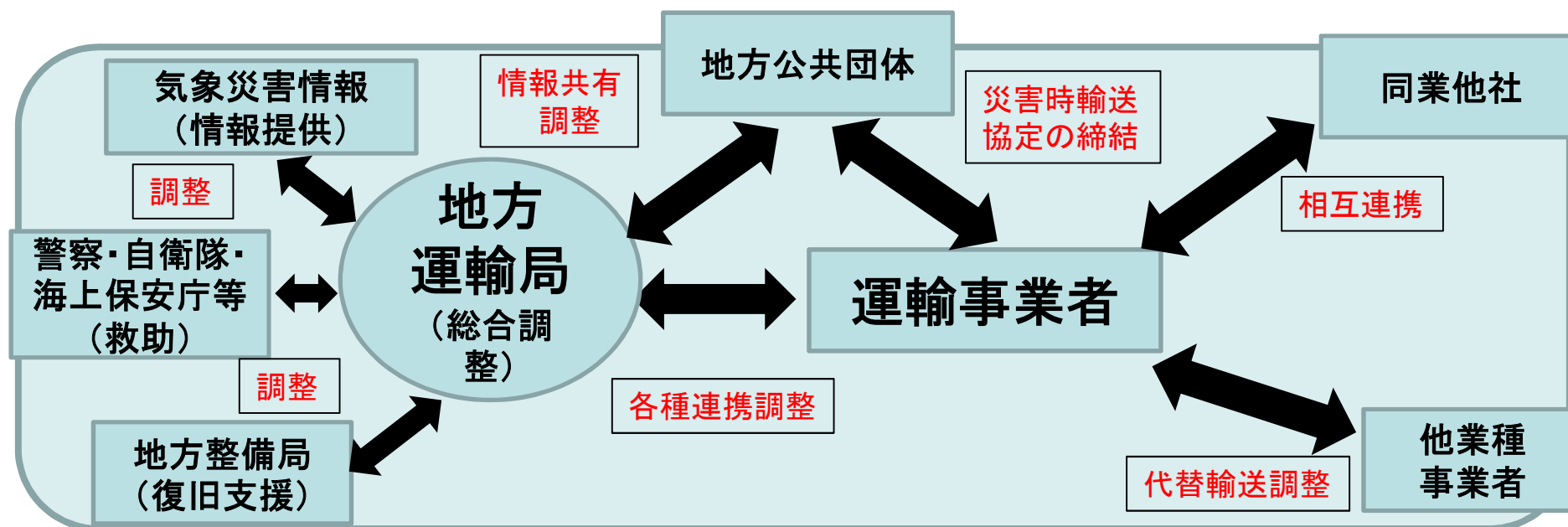
- 自社、同業他社、他の地域で発生した自然災害を教訓として、自社の取組に反映しているか。

IV. 顔の見える関係の構築

1. 関係者との連携構築

- 地方運輸局との連携、自治体との災害協定締結、同業他社との代替輸送契約など関係者と「顔の見える関係」を構築しているか。

《顔の見える関係》



問題解決の取組例(物的被害対応)

令和元年10月 東日本台風(長電バス株式会社)

- 車庫敷地が車両出入口側より冠水。
地区停電発生で営業所施設の電源喪失。
- 営業所所属車両を須坂駅前駐車場に28両、急遽の協力を得られた長野運輸支局に72両の**全100両を浸水区域外に避難**。事務所電源については、自家発電装置を建設会社の協力により確保。
- 復旧状況
発災後の翌日(10月14日(月))より一部の路線バス運行を再開し、翌々日(10月15日(火))から全面運行再開。
- 事前の避難計画が未策定**であったが、過去の千曲川東岸地区の営業所水没事案を伝承していた管理層による速やかな初動開始、急遽の協力による車両避難先・自家発電装置の確保により被害を最小限度に抑えた。



明らかになった課題

- 事業継続計画・浸水被害時の避難ルールの策定の必要性**
(初動対応できたが人と運に恵まれただけと整理。備えの必要性を痛感。BCP作成、車両避難先の検討中)
- 避難訓練・被災経験伝承の実施**

考えられる取組(一例)

- 建造物の耐震基準、地盤の脆弱性の把握
- ハザードマップ等による地域の災害リスクの把握
- 情報データのバックアップシステム導入
- 代替施設の確保
- 営業所等の高台移転
- 関係者の施設への車両避難
- 同業他社との災害協定

避難情報の周知

- 全15駅に災害時の避難場所マップを設置
- 自社で独自に作成した災害時避難ハンドブックを全駅で配布
- 駅からの最寄避難場所への経路を示す災害時避難場所路面シートを、各駅周辺に設置



取組の効果

- 地域の団体が「災害時避難ハンドブック」を避難訓練に活用する、地域の自治体も避難マップの見直しのすり合わせを行うなど住民や自治体などとの連携が進展

考えられる取組(一例)

- 社員等の人命を優先した基本方針の策定
- 安否確認、緊急参集メンバー等対応手順の策定
- 避難、救助、負傷者対応手順の策定
- 滞留旅客用品の備蓄
- 社員に対する教育訓練
- ハザードマップ、避難所等の状況把握
- 旅客に対する運行(航)状況の提供方法の確立

自然災害対応の取組事例紹介

○取組が進捗している運輸事業者の取組事例を国交省ホームページに掲載
(2020年4月現在、169事例を掲載)

○今日的課題として「自然災害」の項目を新設し、自然災害対応の取組事例を集約(現在11事例)

URL : http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html

ホーム > 政策・仕事 > 運輸安全 > 運輸安全取組事例

- 主な施策等
- ◆運輸安全
- [運輸安全マネジメント制度](#)
- [運輸安全セミナー](#)
- [運輸安全マネジメント総合セミナー](#)
- [運輸安全シンポジウム](#)
- [安統管フォーラム](#)
- [メルマガ「運輸安全」](#)
- [運輸安全取組事例](#)
- [事事故例に見る教訓](#)
- [認定セミナー](#)
- [運輸安全マネジメント優](#)

運輸安全取組事例

国土交通省では、運輸安全マネジメント評価等を通じて知り得た運輸事業者における様々な苦慮したが効果があった、安全性が向上した」等の事例を、運輸事業者のご協力のもと、「運輸事業者の皆様におかれましては、自社の安全管理体制の構築・改善の取組の充実・強化安全性の更なる向上を図り、安全文化の構築・定着にご活用ください。(※他の輸送モードの取

運輸事業者における取組事例

- 全件(新着順)
- 今日的課題
 - 自然災害**
 - 人材不足
 - 高齢化
- 輸送モード別
 - [鉄道モード](#)
 - [自動車モード](#)
 - [海事モード](#)
 - [航空モード](#)
- ガイドライン項目別

自然災害対応を集約した項目を新設

クリック後、表示

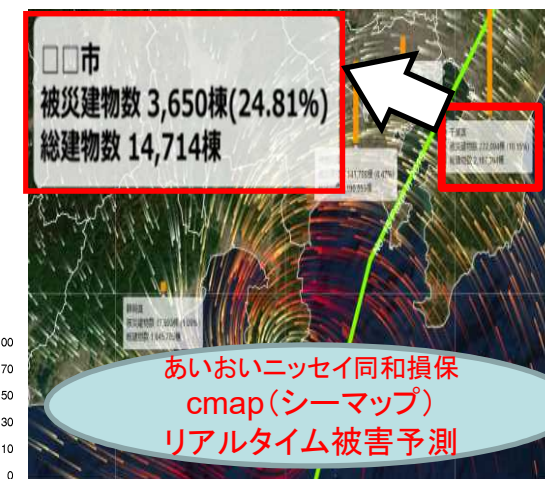
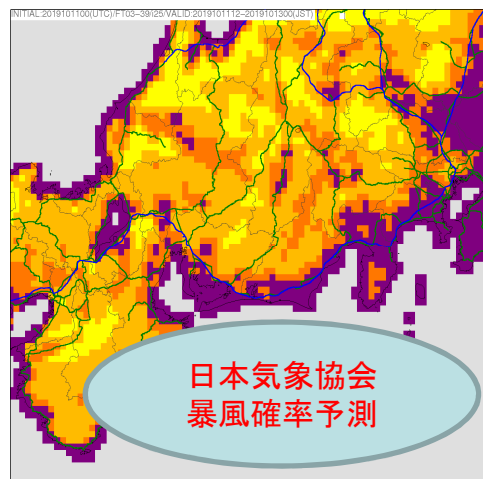
(1)経営トップの責務

自然災害対応の取組事例一覧

モード	テーマ
鉄道	耐震補強と地震観測体制の強化で安全性向上 (鉄道モード: 国交省HP 取組事例No. 155) 地震・津波
	災害時の避難場所情報整備、マップ、ハンドブックで備えあれ (鉄道モード: 国交省HP 取組事例No. 156) 地震・津波
	専用アプリ(津波避難ナビシステム)で、土地に不慣れな乗務員でも迅速に避難誘導 (鉄道モード: 国交省HP 取組事例No. 132) 津波
自動車(バス)	乗務員の迅速な対応とバスの運行継続体制を構築(ハザードマップ、高機能装備の車両を導入) (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 137) 地震・津波
	防災マップ(浸水エリア情報、路線毎の避難場所)、ハンドブック、ドラレコに連絡機能を追加 (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 123) 地震・津波
	「洪水・土砂ハザードマップ」「土砂・洪水災害対応マニュアル」でスムーズな迂回、運行停止を判断、事故の未然防止に (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 121) 地震・台風
自動車(トラック)	タブレット型車載端末で運行管理、リアルタイムで動態把握・健康起因による事故予防、安否確認等が可能に (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 160) 全般
	「セールスドライバー携帯用・災害一覧表」を準備、集配中に発見した災害情報の社内共有、自治体に提供で住民の迅速な避難に (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 138) 土砂
	広域連携、官民連携(指定公共機関)、企業連携で事業継続、支援物資の円滑輸送、訓練の共同開催等が進展 (自動車モード: 国交省HP 取組事例No. 134) 全般
海事(旅客)	船舶の緊急離岸、出港・移乗訓練 (海事モード: 国交省HP 取組事例No. 149) 地震
海事(貨物)	着岸中の船舶、津波から避難 → 甲板部職員で主機の緊急起動訓練 (海事モード: 国交省HP 取組事例No. 169) 地震・津波

災害関連情報

- 気象庁:各種気象データの提供
- (一財)日本気象協会
:精緻な気象情報の提供
- (一財)河川情報センター
:リアルタイムの河川情報の提供
- 国土交通省:
:防災ポータル
重ねるハザードマップ
わがまちハザードマップ



BCP策定等の支援

- 内閣府防災
:事業継続ガイドライン
- 中小企業庁
:中小企業BCP策定運用指針
BCP策定・運用についての専門家派遣
地域の企業間連携先支援
- 金融機関等
:BCP作成支援
- 日本政策投資銀行
:BCM格付融資

再建支援

- 日本政策金融公庫
:災害復旧貸付
- 各都道府県等の信用保証協会
:セーフティネット保証4号
災害関係保証
- 最寄りの生活衛生同業組合
:生活衛生改善貸付

運輸防災マネジメントの取組の進め方

- 運輸防災マネジメント指針の策定後、運輸事業者向け説明会や運輸事業者ヒアリング・本省評価を実施。
- 今後、安統管フォーラムの開催やNASVA安全マネジメントセミナーでの講演のほか、本省主催オンライン説明会や地方運輸局説明会を継続的に実施。
- また、安マネ評価の中で防マネの推進状況を確認するとともに、自然災害対応の取組事例を収集・発信。

令和2年7月6日	運輸防災マネジメント指針の策定・公表
令和2年7月～9月	運輸事業者向け説明会(地方運輸局/オンライン) 運輸事業者ヒアリング・本省評価
令和2年10月6日	「運輸事業の安全に関するシンポジウム2020」開催
令和2年10月12日	「安統管フォーラム」開催
令和2年10月20日	NASVA主催「安全マネジメントセミナー」講演
10月以降	運輸事業者向け説明会(地方運輸局/オンライン) 安マネ評価(本省評価/合同評価/運輸局評価)

新型コロナウイルス感染症対応について

○運輸安全マネジメント評価の際に、業種別感染拡大予防ガイドラインの取組状況について確認。

国内における感染拡大の防止

◆ 国土交通省所管分野における感染予防対策

- ・業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインについて、関係業界への情報提供・助言の実施及び感染症の専門家の紹介等により策定を支援
- ・国土交通省所管業界では54の団体で41のガイドラインが策定済み
- ・各事業者へガイドラインに沿った感染予防対策の要請
- ・事業者が講じている感染予防対策や利用者に求める感染予防対策について、ホームページ等により情報発信 等

◆ 公共交通機関における感染予防対策

- ・事業者による感染拡大予防ガイドラインに基づく感染予防対策の徹底及び利用者への呼びかけ(マスクの着用、会話を控えること、車内換気への理解と協力、テレワーク、時差出勤等)
- ・官民連携でマスクの着用等の新たな利用スタイルについての情報発信を図るため、「#公共交通あんしん利用」のハッシュタグを作成
- ・経済団体等に対し、テレワークや時差出勤の取組について、関係大臣とともに国土交通大臣から協力依頼 等



#公共交通あんしん利用
鉄道を安心してご利用いただくための
お客様への3つのお願い
For everyone's safety, passengers are requested to take the following precautions.

- ✓ マスクを着用し、会話は控えめに
Please wear a mask and refrain from talking while inside the car.
- ✓ 車内換気へのご理解・ご協力を
換気装置や空調装置・駅でのドア開放・窓開けにより、車内換気を実施しております
※換気方法は車種によって異なります
Fresh air inside the car by using ventilators, air conditioners and opening doors and windows.
- ✓ 混雑を避けた時間帯・車両でのご利用を
テレワーク、時差出勤等へのご協力をお願いします
Please travel during non-peak hours by teleworking and staggering work hours.

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします
Thank you for your cooperation in helping to stop the spread of COVID-19.

鉄道連合会
JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州
JR東横・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線
JR東横線・JR山手線

国土交通省
新型コロナウイルス対策推進計画の
推進利用向け情報誌C55

※鉄道における呼びかけ例(ポスター)

【対旅行者】 旅程場面毎の新しい旅のエチケット

- 分科会の提言を踏まえ、10月1日の東京発着分の追加に向けて、「**新しい旅のエチケット**」について、**旅程場面ごとに更にわかりやすいものとするため、見直し・充実を図り、9月29日(火) にリリース。**
- 移動、食事、宿泊、観光施設、ショッピングといった旅行の場面ごとの留意事項**をまとめている。

- 新たに標語とイラストを作成したもの
- 新たにイラストを作成したもの（標語は「新しい旅のエチケット」の裏面に掲載済）

<p>新しい旅のエチケット 標語リストを掲げて 安心で楽しい旅行</p> <p>交通編</p>	<p>新しい旅のエチケット 標語リストを掲げて 安心で楽しい旅行</p> <p>旅の食事編</p>	<p>新しい旅のエチケット 標語リストを掲げて 安心で楽しい旅行</p> <p>宿泊編</p>	<p>新しい旅のエチケット 標語リストを掲げて 安心で楽しい旅行</p> <p>観光施設 ショッピング編</p>
<p>旅行前、忘れず入れよう 接触確認アプリ。</p> <p>マスク着け、私も安心、周りも安心。</p> <p>空いている時間、時間帯で、快適旅行。</p> <p>開き、ゆったり並べば、気持ちもゆったり。</p> <p>向き合って、話が弾めば、雑音も飛ぶ。</p> <p>遅くも、車内のおしゃべり控えめに。</p>	<p>マスク着け、私も安心、周りも安心。</p> <p>食べるまで、マスクはしたまま安心トーク。</p> <p>おしゃべりをほどほどにして、味わうグルメ。</p> <p>取り分けて、安心・安全おいしい料理。</p> <p>狭い場所、混んでる場所さげ安心ナイト。</p> <p>うまい酒、飲んでもきちんとエチケット。</p>	<p>旅行前、忘れず入れよう 接触確認アプリ。</p> <p>こまめに換気、フレッシュ外気は旅のごちそう。</p> <p>お風呂行こう 忘れないでね、タオルとマスク</p> <p>大浴場、静かにゆったりいい湯だな。</p> <p>食事後に、マスクをつけておしゃべりナイト。</p> <p>毎日の健康チェックは、おしゃれな旅の身だしなみ。</p>	<p>予約とり、さばずスムーズ楽しい観光。</p> <p>旅行前、忘れず入れよう 接触確認アプリ。</p> <p>マスク着け、私も安心、周りも安心。</p> <p>混んでたら、今はやめて、後からゆったり。</p> <p>おみやげは、あれこれ触らず目で選ぼう。</p> <p>鞆籠は、大声ださずに気持ちで応慮。</p>
<p>ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります あなたも、あなたの大切な人も、働く人も、観光地も</p>			

ご清聴ありがとうございました。



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism